

条件付き一般競争入札の公告

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号）第 15 条の規定に基づき、公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

鶴岡市長 佐 藤 聡

1 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 鶴岡市役所 6 階大会議室
- (2) 日時 令和 8 年 6 月 18 日（木）午前 9 時

2 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 山形県指定文化財旧遠藤家住宅保存修理工事実施設計業務委託
- (2) 履行場所 鶴岡市田麦俣七ツ滝 1 3 9
- (3) 業務概要 山形県指定文化財旧遠藤家住宅保存修理にかかる
建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事設計一式、概算工事費積算

【構造・規模】

寄棟カブト造、平入、茅葺屋根

木造 3 階建て（桁行 15.47m、梁行 9.94m）

1 階面積 171.19 m²、2 階面積 127.20 m²、3 階面積 121.47 m²

設計図書に疑義があるときは、文書で受付します。

① 質問受付日 令和 8 年 6 月 3 日（水）午前 10 時まで

② 回 答 令和 8 年 6 月 5 日（金）午後 4 時から

- (4) 履行期間 令和 8 年 6 月 25 日から令和 9 年 2 月 19 日まで
- (5) 予定価格 4,511,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。**

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号。以下「規則」という。）第 26 条第 2 項の規定による令和 8・9・10 年度競争入札参加者名簿（建築コンサルタントの建築一般）に記載されている者であること。
- (2) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (3) 常勤の管理技術者及び主任技術者の 2 名を配置すること。
- (4) 管理技術者は一級建築士であること。
- (5) 管理技術者及び主任技術者のうちいずれか 1 名は、過去 15 年（平成 23 年度から令和 7 年度）以内に、国宝、重要文化財、地方公共団体指定文化財、国登録有形文化財建造物の復原または保存修理工事の実実施設計業務委託（契約金額税込 200 万円以上）の管理技術者または主任技術者としての実績※注 1）を有する者。
※注 1）実績は指定または登録建造物本体の復原あるいは保存修理工事の実実施設計に限定するものであり、付帯施設等の新設、増設、改修工事実施設計は対象としない。
- (6) 暴力団排除について、鶴岡市建築設計業務委託契約約款第 43 条第 10 号の規定に該当しない者であること。
- (7) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から契約締結の日まで、鶴岡市競争入札参加資格者指名停止要綱及び同運用基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

4 閲覧図書、申請書、契約条項等を示す場所

- (1) 閲覧場所 鶴岡市ホームページ
- (2) 閲覧期間 入札日の前日まで

5 入札、契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約金額の10分の1相当額

6 管理技術者等の資格要件確認申請

令和8年6月9日(火)までに資格要件確認申請書2部と、業務実績を証明する書類一式、及び管理技術者等が常勤であることを証明する書類(保険証の写し等)を鶴岡市教育委員会社会教育課(鶴岡市櫛引庁舎2階)に持参してください。資格要件を確認した後、受付印を押印した確認申請書を1部返却します。

7 入札参加者の申請及び確認

- (1) 令和8年6月11日(木)までに条件付き一般競争入札参加資格確認申請書2部と鶴岡市教育委員会が受付印を押印した資格要件確認申請書1部を、鶴岡市役所3階契約管財課に持参してください(郵送可(返信用封筒を同封のこと)。ただし、期限まで必着)。条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の1部に受付印を押印し返却します。

※ 申請書受付後に指名停止措置を受けた場合は受付を取り消し、入札に参加することができません。落札決定後、契約締結までに指名停止措置を受けた場合は落札決定を取り消します。

- (2) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は無断で使用しない。
- (4) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし発注者の指示による場合を除く。
- (5) 入札参加資格の確認結果は、入札参加資格確認通知書により申請者に令和8年6月12日(金)に通知する。
- (6) 入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面によりその理由の詳細説明を求めることができる。
 - ア 提出期限は、令和8年6月16日(火)午後4時まで
 - イ 提出場所は、鶴岡市馬場町9番25号 鶴岡市役所 総務部 契約管財課
電話(ダイヤルイン)35-1154
 - ウ 提出方法は、書面を持参、又は伝送(メール・FAX)により提出するものとする。
- (7) 説明要求があった場合には、説明を求めた者に対し、令和8年6月17日(水)午後4時までに書面により回答する。
- (8) 令和8年6月11日(木)までに申請書等を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

8 その他入札に関する条件

- (1) 「入札条件」、「鶴岡市入札要綱」をご覧ください。
- (2) 本業務は、鶴岡市変動型最低制限価格制度の対象となります。落札決定に当たっては予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者を落札者といたします。最低制限価格を下回る入札が行われた場合、当該入札参加者は失格となります。詳細は市のホームページ「鶴岡市変動型最低制限価格制度実施要綱」を参照ください。<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nyusatsu/nyuusatukeyakuseido/301227henndougata.html>
- (3) 請負代金額が130万円を超える業務については前払金を請求することができます。(鶴岡市建築設計業務委託契約約款第35条第1項)

9 問い合わせ先 鶴岡市役所 総務部 契約管財課 電話(ダイヤルイン)35-1154